

平成30年度事業計画書

平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで

特定非営利活動法人 沖縄スーパービジョン研究会

1 事業実施の方針

沖縄県内の福祉職に従事する職員を対象に、それぞれの職種に応じた対人援助等に関するコミュニケーション力の向上に資するよう各種事業に取り組む。

個人スーパービジョン事業では、認定社会福祉士取得コースと一般コースを設け、スーパービジョン※¹（教育指導法）という言葉に理解のある相談援助職者を中心に募集を行う。助成金を受け取りにくい事業であるため、単価を5,000円とし、全額スーパーバイザー報酬にあて、コーディネート料は取らず、それぞれのコース3名超を目指す。

スーパービジョン普及・定着事業では、沖縄県や市町村に働きかけ、事業の受託もしくは独自に、スーパービジョン研修を開催し、福祉業界にスーパービジョンという言葉の根付かせていく。開催場所として、北部・中部・南部・宮古・八重山といった圏域ごとの開催を目指す。また、当法人の目的に賛同する賛助会員の獲得に努力する。

スーパーバイザースキルアップ事業では、より実践的でスキルを身に付けられるよう、研修プログラムの開発、研修テキストの作成に向け、外部の実践者の協力も得ながら、準備・事業を行う。

権利擁護関連事業では、成年後見制度利用促進法の進捗状況や、市町村の虐待対応状況を見ながら、引き続き協力体制を構築していく。

その他目的を達成する事業として、「介護従事者でんわ相談事業」を行い、人間関係を始めた様々なストレス、悩み等を抱える介護従事者が、笑顔を取り戻し、気分良く働くことができるよう、精神的負担の軽減を図るとともに、介護現場で起きている実態を把握し、施設・事業所へのフィードバックと行政への発信により、介護業界の職場環境改善に貢献することを目的とし実施する。これは今年度の試験的事業であり、補助金・助成金の獲得を目指す。

※1 スーパービジョンとは、指導する者と、指導を受ける者とのコミュニケーションにより、対人援助職者等が常に専門家としての資質の向上を目指すための教育指導過程をいう。

※2 スーパーバイザーとは、スーパービジョンにおける指導者のことを指す

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び人数	事業費の 予算額 (千円)
個人スーパー ビジョン 事業	相談援助職者に対する個人スーパービジョンの実施 ・オリエンテーション	通年	福祉センター 小会議 室等	コー デ ィ ネ ー タ ー と し て、1	・社会福祉士 ・精神保健福 祉士 ・介護支援専	240

	<ul style="list-style-type: none"> ・事前面談 ・個人セッション全6回 ・総括面談 			人	門員 ・障害者相談支援専門員 ・市町村相談対応職員 ・その他相談援助の業務を行っているもの 10人	
スーパービジョン普及 ・定着事業	スーパービジョンの普及 ・定着を目的とした研修会の開催及び、受託。	年1回以上実施	沖縄県総合福祉センター等研修施設	コーディネーターとして、3人	個人スーパービジョン事業対象者の他、福祉施設・事業所の職員 400人	500
スーパーバイザースキルアップ事業	現にスーパーバイザーとして活動されている方及び、スーパーバイザーを目指す指導的立場にある方を対象に、集中した研修等プログラムを計画し、実施していく。	通年	沖縄県総合福祉センター等研修施設	コーディネーターとして、3人	スーパーバイザーとして活動している方及び、スーパーバイザーを目指す方 10人	0
権利擁護関連事業	①成年後見制度利用促進に関する調査、研究、後見人等人材育成、市町村への協力、事業の受託等 ②虐待の防止・権利擁護に関する事業・研修の受託	通年	沖縄県総合福祉センター等研修施設	コーディネーターとして、3人	一般市民から福祉・医療関係専門職まで 300人	0
その他目的を達成する事業 (介護従事者でんわ相談事業)	人間関係を始めとしたストレス、悩み等を抱える介護従事者の精神的負担の軽減を図るとともに、介護現場の実態を把握し、フィードバックと発信により、介護業界の職場環境改善に貢献する	週1回 4時間 通年	電話相談に適当な事務所等	電話相談員1人	高齢・障がい ・児童関連施設、事業所の介護従事者等 6,000事業所、 20,000人周知	55